

届出制手数料届出書別紙

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後に支払われる見込みの賃金として届出者と求人者との間で合意した金額の 100% (2 日以上の期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中に支払われる見込みの賃金として届出者と求人者との間で合意した金額の 200% (1 日を期間とする期間の定めのある雇用契約 (日雇い) の紹介の場合) 1 件あたり 10 万円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言及び求職者に対する教育支援サービス	当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 100% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税 (※4) は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 12-ユ- ³⁰⁰⁶¹⁹~~30619~~

事業所の名称及び所在地

株式会社当直連携基盤中央事業所

千葉市中央区中央三丁目 17 番 1-910 号